

対象者

交野市民で出産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで下記①②の両方に該当する方

- ① 心身の不調や育児に不安を感じる
- ② 母子ともに医療行為が必要でない

※ 流産・死産後1年未満の方はアウトリーチ（訪問型）の利用が可能です。

利用時間及び利用料

【施設型】 医療機関または助産院に母子同室（個室）で滞在。利用はショートステイ、デイサービス合わせて10回まで。

ショートステイ（宿泊型）

1泊2日（昼夕朝3食付）

時間 午前10時～翌午前9時半

費用 4,500円/泊

※ 市・府民税非課税・生活保護世帯は600円/泊

※ 多児は別加算あり

デイサービス（日帰り型）

1日（昼夕2食付）

時間 午前10時～午後7時

費用 2,500円/日

※ 市・府民税非課税・生活保護世帯は400円/日

※ 多児は別加算あり

【訪問型】 自宅に助産師等が訪問。利用は5回まで。

アウトリーチ（訪問型）

時間 1日1回、午前9時～午後5時までの間で2時間以内の利用

費用 500円/回

※ 市・府民税非課税・生活保護世帯は無料

ケア内容

お母さんの体調管理
こころの休養
おっばいの相談
育児相談 など



赤ちゃんのお風呂・授乳方法・ゲップのさせ方などの指導



申し込み方法

初回利用申請

申請場所：こども家庭室 母子保健係

申請時期：概ね妊娠8ヶ月（流産・死産の場合は事由発生日）～利用希望日の7日前まで

持ち物：母子健康手帳

※ 担当者が訪問等によりご本人やご家族の状況をお伺いします。

利用決定

産後ケア事業利用承認決定通知書をご自宅に送付。

※ 利用の適否については審査があります。

産後ケア利用

利用する施設またはご自宅で、ケアを受ける。

※ 2回目以降の利用申請は、直接施設と調整をお願いします。

★ 調整に数日を要する場合がありますので、日程に余裕をもってお申込みください。

★ 施設の混み具合によっては、ご希望に添えない場合があります。

